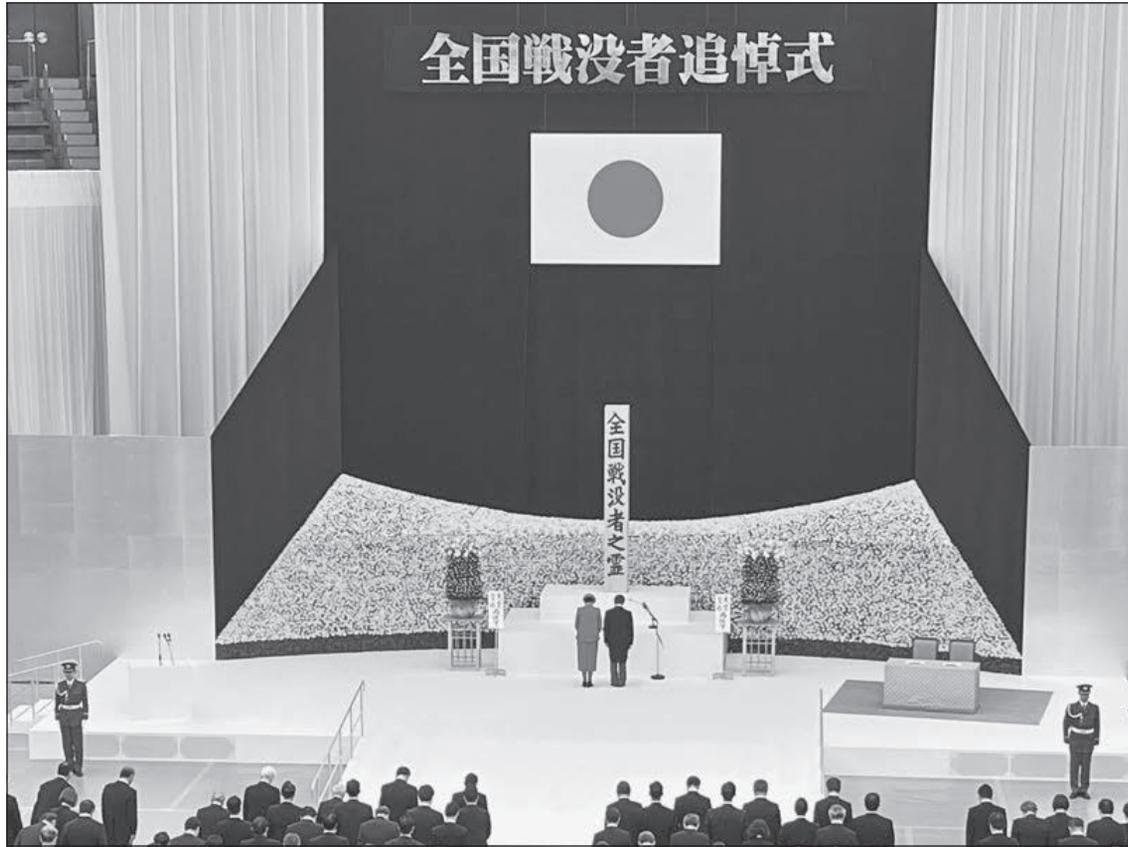


令和5年 全国戦没者追悼式



一般財団法人
徳島県遺族会

会報

発行所
徳島市雑賀町
東開21番地1
一般財団法人
徳島県遺族会
TEL (088) 636-3212
FAX (088) 636-3213
<http://izokukai.jp/>
発行責任者
坂千代 克彦
印刷
グランド印刷株式会社

七十八回目の終戦記念日を迎えた八月十五日、政府主催の全国戦没者追悼式が東京都千代田区の日本武道館で斎行された。

式典には天皇、皇后両陛下をはじめ、岸田文雄内閣総理大臣、参議院議長、最高裁長官など各界代表、全国の戦没者遺族、約二千人が参列した。岸田総理の式辞の後、正午の時報とともに参列者全員で黙祷を捧げ、天皇陛下のお言葉を賜った。

天皇陛下おことば

令和五年八月十五日(火)
日本武道館
全国戦没者追悼式

本日、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」に当たり、全国戦没者追悼式に臨み、さきの大戦において、かけがえのない命を失った数多くの人々とその遺族を思い、深い悲しみを新たにいたします。

終戦以来七十八年、人々のたゆみない努力により、今日の我が国の平和と繁栄が築き上げられました。多くの苦難に満ちた国民の歩みを思うとき、誠に感慨深いものがあります。

これからも、私たち皆で心合わせ、将来にわたって平和と人々の幸せを希求し続けていくことを心から願います。

ここに、戦後の長きにわたる平和な歳月に思いを致しつつ、過去を顧み、深い反省の上に立って、再び戦争の惨禍が繰り返されぬことを切に願ひ、戦陣に散り戦禍に倒れた人々に対し、国民と共に、心から追悼の意を表し、世界の平和と我が国の一層の発展を祈ります。

語り部事業のご案内 (徳島県戦没者記念館で開催)

- 第86回 9月9日(土) 13:30～14:30 「繋がりの中で何が出来るか」一曾孫世代が、代弁者として語り継ぐー大東 潤氏(40)(兵庫県遺族会青年部副部長)(神戸市北区大沢町)
脈々と継いで来られた人々の思いを文字に、写真に、動画へと、今のうちに形あるものとして遺したい。継承冊子の編纂を皮切りに、聞き取りや遺品・文献の収集調査、慰霊祭での遺品展示、映画上映会、地域や教育現場での平和学習講師等、語り継ぐ手法(多チャンネル化)を模索し続けています。
- 第87回 10月14日(土) 13:30～14:30 「父の出征と旧満州慰霊の旅」後藤田 重喜氏(83)(吉野川市川島町)
氏の御尊父は、昭和20年10月に旧満州国の牡丹江省で戦没されました。氏が辿られた御父上の歴史、戦後、長男として家族を支えた御苦労について、また遺族会活動についてお話をいただきます。そして、御父様の亡くなられた牡丹江省への慰霊の旅を通じて、氏の戦争に対する思いを語っていただきます。
- 第88回 11月11日(土) 13:30～14:30 「特攻兵士魂の叫び」一特攻兵士と暮らした5歳の私ー岡出 とよ子氏(82)(三重県伊勢市)
氏のご両親は特攻兵士の宿舎「攻空寮」をなさっており、幼少期は特攻兵士と共に暮らしていました。氏は特攻隊員の辞世の句34首を奉持しています。氏の貴重な体験をお話をいただきます。
- 第89回 12月9日(土) 13:30～14:30 「戦争の悲劇」一戦争で再び不幸な人を作らないためにー正木 祐史氏(66)徳島県遺族会青年部副部長(板野郡上板町)
御父上の戦争体験をはじめ、これまで氏が体得された戦争が語られます。そして、当時の戦争の実相を知ることにより、次の世代に語り継ぐことの大切さをお伝えします。
- 第90回 1月13日(土) 13:30～15:30 特別上映会 映画「島守の塔」
鉄の暴風と言われた激しい空襲、艦砲射撃、上陸戦の絶望に追い込まれた沖縄戦。その中で「生きる!」と後世に一筋の命を託した2人の官僚と沖縄の人々の物語を映画化。

追悼の辞 全国戦没者追悼式 遺族代表

本日ここに、天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、各界代表をはじめ全国各地から遺族の代表が集い、全国戦没者追悼式が厳粛に執り行われるにあたり、戦没者遺族を代表し、謹んで追悼のこトばを申し上げます。

先の大戦の終結から七十八年目を迎えました。父は昭和十九年四月、最愛の家族の安寧を祈りつつ、我が身の危険を顧みず、祖国の安泰と平和を願い出征して行きました。

母は三番目に産まれた妹の事を知らせる為、何度も手紙を書きましたが父のもとに届くことはなく、父は子の顔も知らず昭和二十年五月、中国の地に於いて無念の死を遂げました。

愛する家族を失った私たち遺族の悲しみは深く、心が折れそうになる時もありましたが、お互いに助け合い励まし合いながら懸命に生き抜いてまいりました。私たち遺族は、今日の平穏な生活が享受できますことは戦没者の尊い犠牲の礎の上に築かれたものであることを決して忘れてはなりません。

しかしながら世界の情勢に目を向けてみますと、依然として紛争が絶えることはなく幾多の尊い命が犠牲となり、ひいては飢餓や貧困をもたらしています。特に、今般のロシアによるウクライナへの侵攻は、言語道断の行いであり、現地の惨状を目の当たりにするにつけ、かつての戦争を思い出さずにはいられません。

こうした状況の中、我が国が平和の実現に向けて果たすべき役割は決して小さくありません。そして私たち遺族は戦争の悲惨さと平和の尊さを孫、ひ孫の世代へと永遠に語り継ぐことを英霊にお誓い申し上げます。

本日は、多くのご来賓の参列のもと、かくも厳かに追悼式を挙行していただきましたことに遺族を代表して心から感謝申し上げます。

結びに、ご英霊のご冥福と、ご参列の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます追悼のこトばといたします。

令和五年八月十五日

全国戦没者遺族代表 横田 輝雄

令和五年度 特別研修会の開催

七月十五日(土) 徳島グランヴィリオホテルにおいて、特別研修会を開催しました。今年は県内三地域のブロック研修会にかえて、統合した研修会であり、約二百五十名という多数の参加でした。

研修会の冒頭挨拶で坂千代会長は「あと二年で戦後八十年を迎える。組織の継承対策として『特別弔慰金の継続と拡充』『平和の語り部活動』を行うため、日本遺族会や全国の遺族会と協調し運動を進め、戦後八十年という節目の年に向けて取り組む。また山本部長を



中心とした青年部活動に對しては、親会も応援を惜しまないので協力を願いたい」と述べました。

また開会式には、来賓として、中西祐介参議院議員(自民党徳島県連会長・英霊にこたえる会徳島県本部会長)、伊藤大輔副知事、須見一仁徳島県議会副議長、山口俊一衆議院議員の代理で佐野正孝所長に御臨席いただき、暖かい励ましの言葉頂きました。



細貝課長ご講演

会の細貝洋子広報課長から「特別弔慰金の継続のための戦後八十年に向けた組織継承三カ年計画の実施について」との演題で講演を頂きました。「組織継承三カ年計画」の概略は左記のとおりです。

記念講演としては、日頃から御英霊の顕彰に関して、ご指導をいただいている徳島県護国神社の坂田敏郎宮司様から「阿波水軍について」と題して御講演をいただきました。坂田宮司さんのご地元阿南市椿泊を中心とした阿波水軍の歴史や、秘話など非常に興味深く、勉強になるものでした。参加した役員を始め会員の皆さんは、終始熱心に拝聴していただきました。



坂田宮司ご講演

《遺族会の組織継承計画》

この3カ年計画は、特別弔慰金を継続させるためのもの。特別弔慰金の趣旨は「国は戦没者を忘れない」であるが、今支給されている特別弔慰金の法律が成立した時の申し送り事項(付帯決議)を達成する必要がある。

それは、「特別弔慰金は相続されるケースなどがあり、今後は真に国が弔意を表すべき方に支給できる仕組みとすること、また年間600億円以上かかること」「戦争の教訓を次世代に継承するため、学校教育などの充実を図ること」という2つの条件である。この2つの条件は、必ずしも遺族会だけに課せられた条件ではないが、遺族会としても努力すべき課題であること。

そのため、①「特別弔慰金の趣旨」を遺族会も正しく理解して広報すること、②遺族しか語るることのできない「戦争の悲惨さ、平和の尊さを語り継ぐこと(平和の語り部事業)」について、全国の遺族会で取り組もうというものです。

次代を担う青年部の組織化も併せて進め、2年後の戦後80年に、遺族会の組織継承の道筋を建てようという計画である。

— 3カ年計画スケジュール(案) —

令和5年8月1日~10月31日	各ブロック会議で検討
令和5年10月中旬~12月31日	語り部事業計画(案)提案
令和6年1月~2月末	日遺会議で語り部事業計画決定
令和6年3月末日迄	特弔勉強会資料、語り部育成書、授業モデルの提案
令和6年4月1日~令和7年3月31日	語り部育成期間
令和7年4月1日~	語り部事業の開始

令和五年度徳島県戦没者追悼式が開催される

令和五年八月二十七日(日)、令和五年度徳島県戦没者追悼式が、あわぎんホール(県郷土文化会館)において、厳粛に開催された。

式は、今回も実行委員会(本会ほか県内各種団体で構成され、会長は後藤田徳島県知事)主催であり、各地区遺族代表をはじめ、国会議員、県議会議員、市町村長、市町村議会議長、県内各種団体の代表者ら約六百名が参列した。

追悼式は県老人クラブ連合会の三宅武夫会長の開式の辞で始まり、出席者全員が国歌斉唱、そして御英霊の平安を祈り、感謝を捧げる黙祷を行った。

続いて、後藤田正純知事は式辞で「戦後七十八年もの歳月が過ぎたが、二度と戦争の惨禍を繰り返さないために、不断の努力が必要である。戦争体験者の話に耳を傾け、当時の人々の思いを感じ取り、次の世代に継承しなくてはならない」と述べた。

追悼の辞は、徳島県議会から岡田理絵議長、徳



島県市長会から高井美穂三好市長、徳島県市町村会から玉井孝治板野町長、県商工会連合会から岡本富治会長、そして最後に本会の坂千代克彦会長が遺族代表として次のとおり追悼の言葉を申し述べた。

坂千代会長による遺族代表の言葉

本日ここに、令和五年度徳島県戦没者追悼式が、厳粛に執り行われるに当たり、戦没者遺族を代表し、謹んで追悼のこ

とばを申し上げます。昭和の大戦が終結し七十八年の歳月が過ぎ、戦時中の苛烈を極めた日々は、遠く去っており、残された遺族をはじめ、国民の弛まぬ努力によって発展を遂げ、二十一世紀の平和国家として、国際的な地位と信頼を確かなものにしてあります。諸霊におかれては、今日の我が国の平和と繁栄の礎として戦火にまみれ、

病に斃れ、戦場の露と消えられたのであります。その御心は、祖国と家族の安寧を一心に願っていたことを、私たちは決して忘れてはおりません。私たちが戦没者遺族は、諸霊の声なき声を受けとめ、世代を超えてその声をお伝えし、平和と日本の繁栄を護り続けて参ります。

徳島県戦没者記念館は、英霊顕彰とともに、戦争の事実をありのままに伝えるため、平成二十六年十月に開館いたしました。決して来館者に押し付けることなく、自ら、平和の意味を考えたい、展示を工夫し、ありがたいことに、これまで約五万四千人の方々にお越し頂きました。

加えて、毎月第二土曜日には、県内外の様々な立場での戦争体験者をお招きし、語り部事業を開催しております。この語り部事業も、今月で八十五回を数えました。戦争体験者の方々は今も少なくなっており、戦没者遺族の御心を、平和の尊

厳を次世代に語り継ぐ活動を地道に続けて参りたいと考えております。また、県内市町村の追悼式への児童生徒の参列につきましても、関係する方々のお力により、二十四市町村のうち

二十一市町村で児童生徒の参列を頂けるようになりました。

御英霊を御祭神としてお祀りしております徳島県護国神社は、今年の秋、城山から移転遷座し、二十年を迎えます。私たち遺族とともに、奉賛会、崇敬会の皆様をはじめ関係各位の御協力のもと、国を守るため一命を捧げられた護国の神々の奉慰顕彰と、御神域を末永く後世に残して行くため、二十周年記念事業として、境内整備を進めて頂いております。

さて、これから私たち遺族の最大の課題は次世代への組織継承であります。二年後には、戦後八十年を迎えます。本会においても、全国の遺族と足並みを揃え、さらに青年部活動の活性化を図り、孫世代、ひ孫世代への継承を行って参ります。

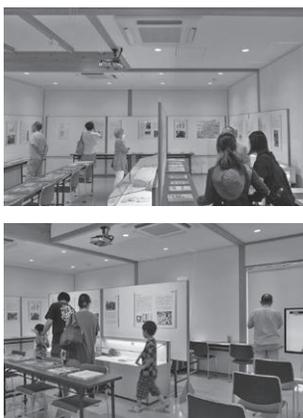
同時に、令和七年に最終償還を迎えます特別弔慰金の本旨は「国は戦没者を忘れない」というものがあります。この本旨に鑑み、次回、特別弔慰金の継続と拡充の実現をはじめとして、残された遺族の福祉の向上に努力を重ねて参ります。どうか、これら私たちの取組みに対しまして、戦没者諸霊のご加護を賜りたいと存じます。これからも遺族会は、

第十五回特別企画展

「昭和の暮らし」戦中・戦後の人々」を開催

徳島県戦没者記念館では、令和五年七月三十日(日)から八月十五日(火)まで、第十五回特別企画展「昭和の暮らし」戦中・戦後の人々」を開催しました。

今回の特別企画展では、大東亜戦争時の日本の暮らしについて、昭和館の協力のもと写真やパネル、実物資料を展示、また様々な立場からの戦争体験者のビデオ上映を行い、当時の庶民の苦勞を伝え、平和の尊さをお考えいただきました。会場では、多くの児童・生徒達も来館し、戦没者の遺品、召集令状や千人針、防空頭巾などに真剣な面持ちで見入っていました。二週間の会期中に、約六百人の来館者にお越しいただきました。今回の企画展では、記憶の薄れつつある戦中・戦後の暮らしを当時の生活と比較し、来館された皆様にと、戦争と平和について、今一度お考えいただくきっかけを提供するものでした。



英霊の顕彰、遺族福祉の向上と言う活動の根本を守り抜きます。さらに、関係の皆様方の御協力を頂きながら、過去の戦争の悲惨さを語り継ぎ、平和の尊さを次世代に伝えて行くため、全力を傾けて参ることをお誓い申し上げます。

本日は、かくも厳粛に戦没者を追悼する式典を挙行して頂き、誠に有り難く感謝申し上げます。終わりにあたり、戦没者の御霊の永久に安らかなことを心よりお祈りいたしました。追悼のことはいたします。続いて献花に移り、後藤田知事に続いて、戦没者遺族代表をはじめ参列者が次々に菊花を祭壇に献じ、戦没者の冥福を祈った。最後に、本会の上浦喜代志副会長が、閉式の辞を述べて式典は滞りなく終了した。

お慶び

令和5年8月7日受賞

県民表彰受賞



徳島県遺族会会長

坂千代 克彦氏

多年にわたり県遺族会、郡遺族連合会等の役員として、組織の発展、会員の福祉向上に貢献された功績により表彰を受けられました。

心よりお慶び申し上げます。

百歳のお慶び

坂本 筆子さん (牟岐町)



令和5年7月8日、海部郡牟岐町辺川の坂本筆子さんが百歳の誕生日を迎えられ、徳島県、牟岐町、県遺族会よりお祝い状と記念品、花束が贈呈されました。牟岐町遺族会からはお祝金をお渡ししました。

筆子さんは2人姉弟の長女として生まれました。自身の弟さんが中国で戦死されています。

その後、筆子さんは生家で、23歳で元軍人の夫と結婚し、2女に恵まれ立派に育てました。夫と共に農業の家運隆盛に励みながら、夫婦や地域の女性グループで旅行を楽しみました。手先が器用で料理や編み物が得意です。

70歳の時にシルバー大学校に入学し勉学に励みました。5年前に夫が百歳を迎え、夫婦揃って百歳を迎えることが出来ました。

今日は、家族、親類や関係者の皆さんに祝福され「百歳を迎えられたのは皆さんのお世話のお陰」とお礼のご挨拶されました。これからもお元気で過ごされますよう心よりご祈念申し上げます。

牟岐町遺族会会長 坂千代 克彦

一般財団法人 徳島県遺族会 青年部メンバー募集
～「戦争の悲惨さ」と「平和の尊さ」を未来に語り継ぐ～

徳島県遺族会は、昭和の大戦で最愛の肉親を失った悲しみを乗り越え、再び悲惨な戦争を繰り返さないことを固く心に刻み、昭和26(1951)年の創立以来、72年の長きにわたり、一貫して世界平和を求め活動を続けてきました。今後も、過去の歴史を正しく語り継ぎ、恒久平和の誓いを後世に繋いでいくため、戦没者の孫・ひ孫らを中心に「青年部」を発足しています。さらに活動の輪を拡げて行くため、メンバーを募集します。

ご遺族の皆様は、是非とも孫・ひ孫世代のご家族にお声掛け下さいますようお願い致します。(青年部は働き世代中心のため、活動への参加はそれぞれ無理のない範囲で結構です。)

まずは、徳島県遺族会事務局に御連絡下さい。TEL:088-636-3212

直接の遺族でなくても参加可能!!

- 活動内容
* 県戦没者追悼式、全国戦没者追悼式、沖縄「徳島の塔」慰霊祭への参画、参列
* 語り部事業、小中学生への平和学習など平和の継承活動
* 他県遺族会青年部との交流会、徳島県護国神社祭事(例大祭)への参列

HPで紹介中!

連絡先
一般財団法人 徳島県遺族会 事務局
〒770-8021 徳島市雑賀町東開 21-1 県護国神社内 Tel: 088-636-3212 Fax: 088-636-3213

青年部(戦没者の孫たち)の声

- 戦争は絶対におこしてはいけなないとあらためて思います。戦死した人々の無念さを思うと涙があふれてきます。若者にも戦争の事を伝えていかなければと思います。(40代男性)
* 今、戦争を経験した人たちは減っています。あと、10年から20年経つともういなくなると思います。そうしたら、またあの恐ろしい戦争が起こるかもしれません。今、私達にできる事は、ずっと戦争の怖さを次の世代に教えることです。戦争はもう必要のないものです。(10代女性)



高知県青年部との交流会



全国戦没者追悼式参列



沖縄「徳島の塔」慰霊祭

第9回「平和作文コンクール」

最優秀賞「忘れないアブリラガマ」

鳴門教育大学附属中学校 一年 大谷 佳弘さん

「沖繩に行こう。」父は以前から僕と姉を沖繩に連れて行きたかったらしい。絶対に子どもたちに見せたい場所があったそうだ。その場所とは、「ガマ(洞窟)」だった。

行ききの飛行機の中で父は沖繩がなぜ好きなのかを話してくれた。太平洋戦争ではアメリカやイギリスなどと日本が戦ったこと、アメリカが沖繩本土に上陸し、住民を巻き込み二十万人以上の犠牲者が出たこと。沖繩は日本本土での戦争を遅らせるための「捨て石」となったことなどだった。父の話は興味深く機内での約二時間はあつと言った。

ガマに行つたのは、二日目の朝だった。父が運転するレンタカーで那覇市から約一時間南城市の「糸数アブリラガマ」に着いた。ガイドさんのガマについての説明を聞いた後、ヘルメットをかぶり、懐中電灯を手に、ガマへ向かった。ガマの入口はとて狭く、身体を低くしないと入れない。中は真っ暗で何か吸い込まれそうだった。急な階段を恐る恐る降りると、そこには広い空間があった。ガイドさんは内部の一つ一つを丁寧に説明してくれた。真っ暗な洞窟だけが病気で苦しむ人々のうめき声が聞こえる中、悪臭にも耐え、数時間の睡眠で重労働をしていた女学生。国のために戦つたにも関わらず、遠いふるさとを思いながら、劣悪な環境の中、苦しむ死んでいった兵士。想像すると、胸がしめつけられた。ガマにいても地獄。ガマから地上に出ても地獄。何の罪もない人々がなぜこんな極限まで追いつめられなければならないのか。戦争をして、何を待たせようとしたのか。怒りや悲しき、無念さしかなかった。ひめゆりの塔やひめゆり平和祈念資料館にも行つた。死と隣り合せてあった女学生の証言の展示を食いつけるように読んだ。平和祈念公園では平和の礎に刻まれた徳島県出身者の名前を懸命に探した。おびただしい数の石碑と名前を目のあたりにし、改めて犠牲の大きさを実感した。父が姉と僕を沖繩に連れて行きたかった理由がはつきりと分かった。沖繩で感じたことは一生忘れない。「命どう宝。」どうすれば互いの命を尊重できるのか。これを考え続けることが、戦争で犠牲になつた方々に対して僕ができること、すべきことだと思つた。

優秀賞「平和を守ろう」

鳴門教育大学附属中学校 一年 島田 唯花さん

私が、「戦争」という言葉を初めて知つたのは、五歳の時だった。祖父の家に遊びに行つた時、祖父が描いた一枚の油絵を見た。夜の絵なのに、空が真っ赤に燃えている。吉野川の河口付近には、多くの人が戦火を逃れるために、命からがら駆け込んできているの見える。絵のタイトルは、徳島大空襲。一九四五年七月に米軍機が徳島を襲つた空襲の絵だ。

私はその絵を見た時、見たくなかつたものを見てしまった気がして、怖くて仕方なかつた。母から聞いた話によると、当時の祖父は十六歳。空から降ってくる爆弾から身を守るために、吉野川に飛び込んだそうだ。上空で戦闘機が飛んでいる間は水中に潜り、戦闘機の音が遠ざかると、水面に顔を出し、呼吸をしたそうである。

もし私がそんな環境に身を置くことになつたら、自分の命を守るために最善の行動ができるだろうか。どうしていいかわからずに、逃げ場所も見つけられないような気がする。地震などの災害ももちろん怖い。どんな被害もたらされるか予想もつかない戦争は、その何倍も怖い。災害に対しては、避難訓練などがあり、心構えもいくらかはできているが、戦争に対する避難訓練など、やったこともない。

ただ、自然災害は人の力でどうすることもできないが、戦争は、人の力で起こさせないことができる。戦争を起すのは、独裁的なりりダーが原因なのだとしたら、ひとりりダーの思慮深さで、独裁的なりりダーを選ばなければよい。

現在も、ロシアがウクライナへ侵攻しており、この世から戦争が消えることはないのだと絶望しそうになる。でも、私達には考えて行動できる能力がある。戦争を体験した人の文章や絵を見たり、話を聞いたりすることによって、平和を壊さない知恵を、もつとみがいいていきたいと思う。

優秀賞「平和と幸せ」

徳島県立富岡東中学校 三年 高森 世風さん

平和という言葉に麻痺してないだろうか。戦争は、ただの昔話、今は平和だ、自分には関係ない、そのように軽視してはいないだろうか。

「昭和二十年六月十八日、ビルマ方面で戦死」この公報が祖母のもとに届いたのは今から約八十年前のことだ。私の祖母は悲しげな表情で話をしてくれた。第二次世界大戦中の一九四四年、イギリス領であった、ビルマを占領した日本とイギリスとの間で激しい戦闘が起きた。「英緬戦争」と呼ばれるようになったこの戦争で、祖母の父、私の曾祖父は命を落とした。戦争が終わる二ヶ月前のことだった。終戦があつた二ヶ月前に、祖母は帰還できた人は増えていただろうに、祖母はそう眩いながらも帰還した戦友の方が、祖母の家に参りに来て話をしてくれたそうだ。終戦間際には食料がなく、現地の村にやむなく食料を奪いに行つたそうだ。だから戦死、そう一言で表したとしても様々な最期があつただろう。戦時中はこのような辛い出来事が当たり前だつたのだ。今、私たちが大切な人と毎日過ごすことができているのは、激闘の時代を必死に生き抜いてきた人々や戦後の苦難な時代を力強く生き抜いてきた遺族がいたからだ。このことを忘れてはいけない。遺族の中には、戦争のリアルを知らない私たちに、自身の辛い経験を語り継いでくれる人々がいる。このように人々が理解できなければ、私たちは戦争の何がいけないかを理解できていたのだろうか、そして、考えることはあつたのだろうか。現状、ウクライナ侵攻をはじめとする様々な問題が世界各国で起り、多くの命が奪われている。生きたくても生きられなかった人々がいるのだ。それぞれに命は一つしか存在しない、代わられる命はどこにもない。だからこそ、いつの時代も全ての人がそれぞれの幸せを感じながら生きるべきだ。戦争は幸せと平和、そして今ある当たり前を奪う。

世界がどのようになれば平和だと感じるか、それは十人十色であり、それでいい。だから考えてみてほしい。世界の平和とは、幸せとは何なのかを。最後に、先人たちの尊い命と涙を想い、感謝と追悼を込めて。

優秀賞「歴史を学ぶ」

鳴門教育大学附属中学校 三年 益田 幸英さん

一九四五年七月四日、徳島市は火の海と化した。徳島大空襲だ。たくさんの人が亡くなり、傷つき、すべてを失つた人もいる。それから七十八年、戦争について直接話を聞くということが難しくなつた。私にとつて一番戦争のことを語ってくれるのは、書道の先生だ。

先生は中学一年生のときに徳島大空襲を経験した。低く飛んできた B29 は焼夷弾を先生めがけて撃つてきたという。防空壕に逃げたが、兄の「こんなところだと蒸し焼きになる！」という言葉に従い、防空壕から逃げ出したそうだ。朝になるとそこは死んでしまった人で埋めつくされていたようだ。今、自分が生きていけるのは奇跡なんだと、私に何度も話してくれた。

先生との思い出で、一つ忘れられないものがある。小学四年生のとき私は先生の家で、花火を見た。先生の家は川に面しているのだ、とてもきれいな花火を見ることが出来た。私が感動していると、先生は「花火はきれいだけれど怖いものもあるんだよ」と話してくれた。先生にとつて花火の音は、爆弾が落とされて燃えている時のことを、そして赤く燃える空は河川敷で亡くなった人を焼いていると思ってしまうのだ。八十年近くも経つても先生に深い傷を残しているのだ、戦争というものは決して、時間が解決してくれるものではないと小さい私でも心で理解したのだ。

私は戦争を経験したことがない。食べ物もなく苦しい思いをしたことも、友達や家族が目前で吹き飛ばされるのも、人の血で川が真っ赤に染まっているのを見たことがない。それでも、戦争の愚かさを知ることが出来ているのは、先生が戦争を単なる出来事としてではなく、今へと伝え繋ぐべきものとして私に教えてくれたからだ。歴史は出来事を学ぶものではない、「過去」をふり返り、「今」に生かし、「未来」を創るものだと気づいた。二度と戦争が起きないように、これからも歴史を学んでいきたい。

語り部事業講演要旨

●第84回語り部事業 7月8日(土)

「父を想う。そして先の大戦に学ぶ」

阿波市土成町 尾形 信之氏 (81)



大正15年の家族の集合写真があります。写っている私の父は16歳です。35歳でフィリピンのルソン島で戦死しました。私の祖父は、日露戦争に騎兵隊として

従軍し勲章を受け、祖父の弟は第一次世界大戦でシベリア出兵。父の弟は海軍に従軍した後、若くして亡くなり、もう一人の弟は予科練に勤めておりました。こういう風に、尾形家の男たちは、ほとんどが召集され軍隊に行っております。

父は、33歳の時に出征しました。私ははっきりとは覚えていないのですが、線路には汽車が止まっていて、非常にたくさんの方がいた記憶があります。母は、土成から板東駅まで、私を背負って自転車で見送りに行ったのです。土成から板東までは相当遠く大変だったと思います。

当時、各県には歩兵を中心とした部隊が作られており、父の部隊は、徳島県人で作られた独立歩兵第183大隊です。すでに戦況は思わしくなく、南方に送られる兵隊を乗せた艦船は、米軍の潜水艦に撃沈されていました。父の部隊を乗せた艦船は、中国大陸沿岸に沿って南下し、ルソン島のリングエン湾に入港し、マニラへ入っていったということです。父のいた第183大隊の第3中隊は177名いたのですが、3名だけしか生きて帰ってきておりません。戦後、母はどこそこの部隊が戻ってくるという噂を聞いたなら、一番下だった私を連れて、父の消息を尋ねに、徳島市の三軒屋など遠くまで出かけておりました。

私にとっての一番の記憶は母の苦勞です。戦地から送られてきた父からの葉書には、母へのいたわりと家族への気遣いが記されていました。戦後、年老いた祖父母と子ども4人を抱え、女手一つで大変な苦勞の連続だったと思います。ただ「あそこの家は親父さんが亡くなって気の毒だ」という考えの人たちが農作業を助けてくれました。当時は、「共同」があったのです。

私たち子ども4人も、朝起きたら御飯をパッとたべて畑にいて、それから学校。学校から帰って田んぼ、という毎日でした。私たちはいつも「お父さんが帰ってくるまでは頑張ろう」というのが口癖でした。母も長い間、父がどこかで生きているのではないかと言う気持ちが残っていたようですが、父が戦死したルソン島のリザール州に慰霊巡拝し、納得したようでありました。

私は昭和49年、32歳の時に厚生省主催の遺骨収集に参加することが出来ました。その時、私は教育現場にいましたが、何とか有給休暇をもらえたのです。その頃の遺族会の青年部は、活発に活動しておりました。

派遣先はフィリピンのネグロス島です。当時フィリ

ンはマルコス大統領で戒厳令を敷いており、戦争の記憶も色濃く、日本人と分かると鎌を持って走り寄ってくる御高齢の現地の方もいました。

現地では、淡路島洲本の出身で、戦中に少尉としてネグロス島に駐在していた方が、厚生省と現地との調整役をしていていました。また、我々遺骨収集団には、地元の警察、陸軍、憲兵からそれぞれ曹長クラスが護衛についていました。

戦後30年を経て、土と同化した遺骨を発見するのは難しいものですが、戦友会の方の記憶、地元の方の伝聞を頼りに掘ってみると、欠片のような骨が出て参ります。また、ネグロス島での日本兵の遺骨は、まとめて置かれている場合もありました。それは、お墓だったのかも知れません。当地では、日本兵の頭部は別の場所に埋められており、頭蓋骨のない遺骨もたくさん見つかりました。

収集できた遺骨は、無くならないように布の袋に入れ、海岸で洗骨を行います。そして、祭壇を組み焼骨し、骨と灰を一つも残さないように集めます。焼骨された遺骨は、マニラの日本大使公邸に運ばれ、慰霊祭を斎行しました。私たち遺骨収集団は、全員無事に帰国できましたが、戦場跡には、まだまだ弾薬が放置されており、破裂した弾もあったぐらいでした。

フィリピンへの遺骨収集、また慰霊を通し、改めて「なぜ、ここに戦争にきたのか」との思いをいただきました。

最後に「平和とは何か」と考えると、今は平和の定義がない世の中です。戦争には戦争学がありますが、平和には学問がない。

私は地元の遺族会会長を務めていることから、人によく「平和とは何ですか」と聞かれることがあります。そんな時「自由に動き回れる、自由に移動できること、その世の中が平和だと思います」と答えたことがあります。しかしながら、ご承知のように「平和」あるいは「正義」というものの考え方は民族の数、宗教の数だけある訳で、どの国もどの人たちも自分が考えていることが正しいと思っています。

学校教育で「平和学習の充実を」と言われているようです。学習指導要領(中学校)には、「我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度」を育てるとあります。しかしながら、実際に現場で教員がどのように生徒に教えるのか、「逃げろというのか」「戦えというのか」。話し合いで済むことならば戦争は起きません。

過去、国は遠いフィリピンだけではなく、ニューギニアやビルマまで兵隊を送り、戦死させた事実がある。遺族会だからこそ言えることがあると思います。

第83回語り部(6月10日)は天候不良のため講師が来県出来ず、急遽全国の戦争記念館を紹介するDVDの上映を行いました。その要旨は省略させていただきます。

護国神社の遷座二十周年記念・募財活動について

徳島県護国神社からのお願ひ

令和五年、護国神社は城山からの移転・遷座二十周年の佳節を迎えました。本神社も最近は何詣や一般参拝の方も増え、社頭も大変賑しくなっておりますが、歳月の経過により、御社殿や境内各所に傷みが生じ、「安全安心な参拝のため、境内整備などが必要では」との声も聞かれます。



国を守るため一命を捧げられた護国の神々の奉慰顕彰と、その御心に応え、世界の平和と安

寧を祈る御社殿と御神域を末長く後世に残し伝えるため、遷座二十年の節目にあたり、募財活動を行っております。御遺族の皆様には御負担をお掛けすることとなりますが、神社の将来のため、何とぞ御理解と御協力を宜しく御願ひ申し上げます。

(徳島県護国神社)

記念事業の概要

- 一、護国神社外拝殿内に祖霊殿（永代の御先祖様の慰霊）を新設
- 一、護国神社御社殿の耐震補強工事・調度品（社殿前大幕・大注連縄等）の新調
- 一、境内整備事業（参道石畳修復等）
- 一、大国神社御社殿の御修理

事業費総額 二千五百万円（目標）

協賛金額 一口五千円（何口でも可能です）

奉納者の顕彰 奉加帳にお名前を記して奉納し、記念品をお渡しいたします。また、十万円以上の高額者は境内芳名板にお名前を刻銘し、三十万円以上の方は感謝状を贈呈いたします。

遺族会での募財方法

地区遺族会ごとに「遺族会用趣意書」「記念事業奉賛金及び例大祭玉串料奉納帳」「奉賛金専用領収書」が準備されます。

御遺族の皆様は、令和五年度の例大祭玉串料（一千円）をお納めいただく際に、併せて奉賛金（一口五千円）をお納めいただけますようお願いいたします（合計六千円）。

任意の募財活動ですが、この度の事業の主旨を拝察いただき、御賛同を賜りますようお願い致します。



徳島県護国神社例大祭のご案内

護国神社では、左記日程によりまして、恒例の例大祭を斎行いたします。

この祭典は、県内各地から御遺族や御来賓の方々の参列をいただき、我が国の平和の礎となられた御英霊に対して、感謝と慰霊の誠を捧げる大切なお祭りです。

詳細の案内状や玉串料奉納帳などは、各市町村遺族会にご送付させていただきます。

今年も御参列の人数制限は設けませんので、当日はお誘い合わせの上、是非ご参列いただきますよう御案内申し上げます。

日時 令和五年十一月二日(木)
午前十時三十分から正午まで

なお、一般参列者用の駐車場には限りがありますので、なるべく他の交通機関にてご参列ください。

お問合せ 徳島県護国神社社務所
電話 088(669)3090



徳島県遺族会主催の慰霊旅行について

海外慰霊巡拝（本会主催）の中止

令和六年一月下旬に予定していたフィリピンへの慰霊巡拝（本会主催）につきましては、現地の病院事情（治療・入院）、衛生面・環境面から、県規模の団体旅行では感染症対策に万全を期すことができないため、やむを得ず中止とさせていただきます。

ご予約を考慮していた御遺族には誠に申し訳ございませんが、日本遺族会主催の「遺児」海外巡拝（フィリピン二次は令和六年一月七日メ切）、厚生労働省主催の「遺族」海外巡拝（フィリピン二次は十一月二日メ切）での慰霊をご検討いただければと存じます。宜しくお願ひ致します。

春の靖国神社への参拝旅行の日程

桜咲く春の靖国神社への正式参拝、首都圏の観光視察旅行は、令和六年三月二十七日（水）二十八日（木）の一泊二日で斎行いたします。詳しい日程は十一月中に決定いたします。多数の御参加をお待ちしています。

地方だより



令和5年度 藍園遺族会総会

各町村の追悼式には、御招待があれば、族会から坂千代会長をはじめ、役員が参列しております。また、各追悼式では、児童生徒の

令和五年に入り、孫世代、ひ孫世代の方々が県青年部に入会するなど明るい兆しがあります。また、本年の市町村追悼式は、ほぼコロナ前と同様に斎行いただいております。

事務局より

徳島県遺族会会報の発行月が変わります

これまで本会会報は年6回、毎年奇数月(1月・3月・5月・7月・9月・11月)初旬に発行してました。

6月理事会でのご意見、地区遺族会からのご要望を踏まえて、正副会長会で検討した結果、年4回、毎年1月・4月・7月・10月の初旬に発行することに変更いたします。

隔月の発行は本号が最後で、11月の発行はなく、次回の発行は令和6年1月となります。

発行回数は少なくなりますが、掲載内容は極力削減することなく、記事の充実に努めて参ります。

本会報の次回発行は、令和6年1月号です。

(令和5年11月号は、発行されません)

参列、平和メッセージの朗読など、次世代への啓蒙も行われています。このことは各地区役員の御尽力のお陰であり、この流れを閉ざすことなく、続けて行って欲しいと願っております。さらに、各地区遺族会では、役員改選や予算決算を審議する総会の開催に加え、久しぶりに会員相互の親睦を図る懇親会も開催されています。(写真は、板野郡藍住町藍園地区の総会の模様です。) 県全体では大規模な食事会となりますので、懇親会は開催しづらいものですが、藍園遺族会さんのような各地区での会員相互の交流活動には、敬意を表するところでありたい。若し世代をはじめ、新規会員の獲得に繋がると有難いと感じております。

戦没者記念館だより — 写真展示数 8,171柱 (R5.8.31現在) —

来館者のお声

- かねてより祖父の命日に来たいと思っており、母と一緒に命日祭に参りました。祖父はいつ見ても凛々しい顔で、涙が出ます。逢いたかった。(50代・女性)
- 当時の生々しい資料や、自分と同年、もっと年下の戦没者の遺影を目の当たりにして、心が締め付けられる思いです。殉国者の方の冥福をお祈り申し上げるとともに、この方たちを誇りに思います。(20代・男性)
- 先人への感謝の気持ちから、全国の護国神社へお参りをしています。これからは平和な日本が続きますように。(60代・男性)
- 「私が行けなくなったら、行ってあげてよ。御英霊の魂が探しているからね。」と母が私に告げました。母もまだ元気ですが、この命を受け命日祭に参りました。本日、祖父の遺影も展示され感謝です。(50代・男性)
- 戦死した祖父のを知るためにやって来ました。こんなにも若く多くの人が、戦争で命を落としたことに悲しみを覚えました。祖父は生後9か月の父を残して戦死したことに、さぞ無念であったらうと改めて感じました。今も絶えない戦争に一人一人が向き合っていかななくてははいけないと思います。(40代・女性)

遺族会の動き

令和五年七月〜八月実施行事

(七月)

- 3日 英霊にこたえる会総会(護国神社)
- 4日 県戦没者追悼式実行委員会(県庁)
- 8日 語り部事業(戦没者記念館)
- 8日 正副会長会(護国神社)
- 15日 特別研修会(徳島グランヴィリオホテル)
- 30日〜8月15日 特別企画展(戦没者記念館)

(八月)

- 5日〜6日 みたま祭(護国神社)
- 6日 英霊にこたえる会街宣(各地)
- 12日 青年部役員会(護国神社)
- 12日 語り部事業(戦没者記念館)
- 15日 平和祈念祭(護国神社)
- 14日〜15日 全国戦没者追悼式(日本武道館)
- 17日 県戦没者追悼式実行委員会(県庁)
- 27日 徳島県戦没者追悼式(あわぎんホール)

令和五年九月〜十二月行事予定

(九月)

- 9日 正副会長会(護国神社)
- 9日 語り部事業(戦没者記念館)
- 12日 女性部役員会(護国神社)
- 23日〜24日 英霊にこたえる会中国四国ブロック会議(鳴門市ほか)
- 28日 神恩感謝祭(護国神社)

(十月)

- 4日 千羽づる奉納旅行(善通寺市)
- 14日 語り部事業(戦没者記念館)
- 17日〜18日 日遺中国四国ブロック会議(岡山市)
- 23日〜24日 日遺女性部研修会(東京)

(十一月)

- 2日 例大祭(徳島県護国神社)
- 11日 語り部事業(戦没者記念館)
- 11日 記念館運営企画委員会ほか(護国神社)
- 18日〜19日 沖繩「徳島の塔」慰霊巡拝(糸満市ほか)

(十二月)

- 9日 語り部事業(戦没者記念館)
- 中旬 全国戦没者遺族大会(自民党本部ほか)
- 28日 戦没者記念館臨時休館(清掃のため)